

既に企業（株）クラフティ様が活用している

旧東小学校の見学もできます！

千葉県長南町にある廃校を

実際に見にいきましょう！

# 廃校活用の現地 視察ツアーin 千葉県長南町

未来へ  
繋ごう！

12/12(火)  
9:00~



ご参加者にはもれなく  
長南町の新米を進呈！

アクアラインと圏央道の開通で都心から1時間ほどの距離になった長南町。都心にはない自然と懐かしい街並みが残る町。この2つの相反する魅力を見学にいきましょう。心地よい風、青い空、咲き誇る花々が企業にとっての発展のステージを彩ります。

ご旅行代金：0円（無料）※このツアーは長南町の企業誘致事業であり、無料でご参加戴けます。

出発地：東京駅近隣の鍛冶橋駐車場  
※長南町での現地合流も可能です。

ご旅行代金  
無料



募集人員：30名（最少催行人員2名）

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。添乗員は、全行程同行いたします。朝食0回・昼食1回・夕食0回

## ■スケジュール

9:00 東京駅鍛冶橋駐車場集合  
(アクアライン経由)  
12:00 町内にてご昼食  
※意見交換会  
14:45 旧長南小学校の見学  
※町の中心部の最大校

10:30 長南町役場  
※長南町の概要説明  
13:00 旧西小学校の見学  
※おしゃれな作りの学校  
15:30 旧豊栄小学校の見学  
※圏央道ICに最も近い

11:00 旧東小学校  
※廃校の企業利用状況の視察

13:45 長南工業団地の見学  
17:30頃 東京駅着



すでに企業（株）クラフティ様が活用している  
旧東校舎では、活用例を実際に見学できます。

ミハラシテラス  
※長南町を一望

※ 貸し切りバスで移動（東都観光バス）  
※表記の時刻は予定です。  
道路状況で変わります。

## ◆長南町データベース①

### ■地域経済

東京湾アクアライン～圏央道の利用で、都心から長南町まで60分圏内、さらに成田・羽田両空港にも約60分と抜群の好立地。首都圏のみならず、国内から世界へ羽ばたく事業展開に対応できます。



国土交通省提供

### ■地域資源（エネルギー／ガス）

豊富な天然ガスを活用した町営の都市ガス事業により、日本トップクラスの安価なガス供給を実現しています。

大手都市ガス事業者（東京ガス）と比較して、6割程度のガス料金となります。



### ■旅行企画・実施／株式会社JTBコーポレートセールス

観光庁長官登録旅行業第1767号  
〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5  
日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく右記の取扱管理者にお尋ね下さい。

### ■お申し込み、お問い合わせは

（株）JTBコーポレートセールス 法人営業千葉支店  
TEL : 043-201-6315 FAX : 043-224-5510  
※営業時間（月～金） 9:30～17:30（土・日・祝 休業）  
メールアドレス : h\_muraki896@bwt.jtb.jp  
〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-15-11日本生命千葉富士見ビル4階  
総合旅行業務取扱管理者：綿貫 英朗  
担当：村木 裕幸

## ◆長南町データベース②

### ■自然環境

緑豊かな里山。比較的起伏のある低山地帯を形成しており、標高では、西部の野見金山が海拔約180mで最も高く、平均で41.18mとなっています。

■日本の平均標高：382m

千葉県の平均標高：43m（全国で一番平坦）



野見金山 ミハラシテラス

### ■歴史的背景

かつて、城下町、宿場町として繁栄し、中心市街地には宿場町としての町並みが残されています。

笠森寺觀音堂、長福寺、野見金公園、熊野の清水（環境庁認定・全国名水百選）、長南町郷土資料館、花菖蒲園「白井田園」耕導画庵、渡邊辰五郎出生地跡など、町内には見どころが多数あります。



笠森寺

### お問い合わせ、申し込み先

下記のメールアドレスに、参加者の氏名、所属会社名、役職名、連絡先をお送りください。2営業日内に確認のメールをいたします。3営業日がたっても返信がない場合は、お手数ですが再度、お問い合わせください。

申込み締切：2017年11月22日(水) 申込メールアドレス：[h\\_muraki896@bwt.jtb.jp](mailto:h_muraki896@bwt.jtb.jp)

注 意：定員（30名）になり次第、締切りとさせていただきます。

ご旅行条件【要約】お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス（東京都千代田区霞が関3-2-5 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(4)お申込金（おひとり）\*\*\*\*\*円

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日よりも前に（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日                       | 取消料（お1人様）                                     |
|------------------------------|---|
| 旅行開始日の前日<br>から起算してさか<br>のぼって | 1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあつ<br>ては11日目）         |
|                              | 無料  |
|                              | 2. 20日目（日帰り旅行にあつては10日目）にあた<br>る日以降の解除（3~6を除く） |
|                              | 旅行代金の20%                                      |
|                              | 3. 7日目にあたる日以降の解除（4~6を除く）                      |
|                              | 旅行代金の30%                                      |
|                              | 4. 旅行開始日の前日の解除                                |
|                              | 旅行代金の40%                                      |
|                              | 5. 当日の解除（6を除く）                                |
|                              | 旅行代金の50%                                      |
|                              | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加                           |
|                              | 旅行代金の100%                                     |

\*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。）

#### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

• 死亡補償金：1500万円

• 入院見舞金：2～20万円

• 通院見舞金：1～5万円

• 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱いができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

#### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

#### ●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買入等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があつた場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参考ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

CSR推進室 TEL: 03-5539-2803、e-mail: [bwt\\_privacy@bwt.jtb.jp](mailto:bwt_privacy@bwt.jtb.jp) (受付時間 平日9:30～17:30)

個人情報保護管理責任者: CSR推進室長

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。